



ここが変わります

納入通知書等がハガキに

今まで封書でお送りしていた納入通知書等がハガキに変わります。個人情報を保護するために圧着式のハガキとなっております。下図のように開いて内容をお確かめのうえお支払いください。

なお、お支払い者が水道のご利用場所にお住まいの場合は、納入通知書を定例検針時に現地で発行し、封書に入れ「使用水量等のお知らせ」とともにポスト等に入れます。



納入期限が20日に

納入通知書での納入期限はこれまで月末でしたが20日となります。(口座振替の振替日は従来どおり20日です。)

郵便局やコンビニでも支払い可能に

納入通知書等は、全国のほとんどのコンビニエンスストアでもお支払いが可能なバーコードが印刷されたものとなります。また、四国内のゆうちょ銀行・郵便局窓口でもお支払いが可能となります。

基本料金に日割り計算を導入

水道料金は、基本料金と使用量に応じてかかる従量料金の合計(下水道区域内は下水道の基本料金と従量料金が合算されます。)で請求をしています。

今まで基本料金は月額であったため、市内間で転居した場合にそれぞれでひと月分の基本料金がかかるといったことがありました。このため、局が直接検針して徴収する料金について1月1日以降の開閉栓分から、日割り計算を導入しました。

納付証明は正規証明として有料に

水道料金等及びその他(料金外)の納付証明書を正規の証明書として1件につき400円頂くこととなりました。

インターネット申請等が可能に

今まで水道の開始や休止の申し込みは営業時間内に電話等で申し込んでいたたいていましたが、水道局のホームページやQRコードからの申請ができるようになったため、いつでも申請が可能となりました。

緊急の受付は休日も可能に

緊急の開閉栓や料金収納については、平日の17:15~19:00、土・日・祝休日の8:30~17:15にも水道局1階当直室横の「夜間・休日窓口」(電話832-1132)で受け付けします。

お支払い可能場所一覧

◎金融機関の本支店

○四国銀行 ○高知銀行 ○高知信用金庫
の本支店

○四国労働金庫 の高知県内全店

○みずほ銀行 ○阿波銀行 ○百十四銀行
○伊予銀行 ○徳島銀行 ○香川銀行
○愛媛銀行 ○幡多信用金庫 ○広島商銀
○三菱UFJ信託銀行 の高知市内支店

○高知市農業協同組合の全支店

○高知春野農業協同組合 ○高知県信連

◎四国内のゆうちょ銀行・郵便局

◎全国のコンビニエンスストア

○セブンイレブン ○ローソン ○ファミリーマート
○デイリーヤマザキ・ヤマザキデイリーストア
○サークルK・サンクス ○ミニストップ
○ココストア(E) ○スリーエフ ○am/pm
○コミュニティーストア
○ボプラ・生活彩家・くらしハウス・スリーエイト
○エブリワン・RICマート ○セイコーマート
○SPAR(北海道) ○セーブオン ○ココストア
○ハート・イン ○MMK設置店 ○KioX設置店

◎高知市水道局料金お客様センター

青文字は新たにお支払いができるようになったところ



検針の時期や水道料金は今までどおりです。